

## 次世代法に基づく一般事業主行動計画

### 株式会社 ホットスタッフ山梨 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日～令和11年5月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減する。

<対策>

- 令和6年6月～ 所定外労働時間の現状を把握
- 令和6年6月～ 毎月所定外労働時間のチェックの実施
- 令和6年7月～ 毎月のミーティングで労務管理担当者に周知する

目標2：年次有給休暇の取得日数を取得しやすい環境にする。

<対策>

- 令和6年6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和6年6月～ 取得状況と義務日数のシステム管理実施
- 令和6年7月～ 毎月のミーティングにて労務管理担当者に周知する。